

令和6年度 コミュニティソーシャルワーカー(CSW) 活動報告書

社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
地域福祉課 地域総務係 地域共生社会推進事業担当



はじめに

令和6(2024)年度は、コミュニティソーシャルワーカー(以下「CSW」)の配置から7年目となり、第4次地域福祉活動計画の初年度の活動でした。

個別支援の相談は、昨年度同様、ひきこもり、障がい(精神)のほか、新たに外国籍などの相談も増え、多様なご相談が多く寄せられています。

令和5年3月に開設した駒井町にある多世代・多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」は、開設から1年が経過し、新たな地域の居場所として老若男女問わず、広く認知されるようになりました。様々な催しを行う場であるとともに、生きづらさに悩む多くの方の相談も受ける、相談の場としての機能も果たしてきました。また、CSWが事務局運営を行う、地域住民が地域の課題を話し合い、解決に向けた取り組みを実施する「福祉のまちづくり委員会」も設置から2年が経ち、地域に根差した活動を展開しています。

本報告書は、令和6年度のCSWの活動実績をまとめたものです。ご高覧いただくことで少しでも皆様が地域に関心を寄せる契機となれば幸いです。関係機関の皆様、地域の皆様には心より感謝申し上げますとともに、引き続きご理解、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

略してCSWといいます /
コミュニティソーシャルワーカーが
お手伝いします!
~地域の関係機関等と連携・協力し、一人ひとりに寄り添う支援~

自分のできることで
地域の役に立ちたい

同じような困りごとを抱えている
人たちとつながりたい

悩んでいるけど、こんなことを
相談してもいいのかな?

安心して過ごせる場所
がほしい

ひきこもりや不登校
で悩んでいる

あいとびあエリア
(中和泉、西和泉、元和泉、東和泉)

こまえ正吉苑エリア
(和泉本町、東野川、西野川)

こまえ苑エリア
(岩戸北、岩戸南、猪方、駒井町)

■ ご相談・お問合せ先 ■
社会福祉法人 狛江市社会福祉協議会
住 所 : 狛江市元和泉 2-35-1 あいとびあセンター内
電 話 : 03-3488-0313 受付 (平日 午前8時30分~午後5時)

目 次

1.コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは.....	4
(1)CSW の役割	4
(2)CSW の支援イメージ	4
(3)配置の流れ	5
2. 活動実績	6
(1)個別支援と地域支援の延べ対応数	6
(2)エリア別対応実数.....	6
(3)個別支援 相談内容別対応数	7
(4)地域支援 相談内容別対応数	7
(5)令和 6 年度の新規相談の傾向	8
3. 活動事例	9
【地域支援①】移動販売車の導入による地域拠点での買い物支援.....	9
【個別支援①】ひきこもり状態の 20 代女性への支援	11
【個別支援②】障がいのある子どもがいる外国籍世帯への支援	12
4. 活動事例 福祉のまちづくり委員会	14
あいとぴあエリア(中和泉・西和泉・元和泉・東和泉)～和泉手つなぎ会～	15
こまえ苑エリア(岩戸南、岩戸北、猪方、駒井町)～いこいねっと～	16
こまえ正吉苑エリア(西野川・東野川・和泉本町)～のがわのわ～	17

1.コミュニティソーシャルワーカー(CSW)とは

地域の生活課題の相談窓口として分野を問わない相談を受け、当事者と一緒に考え、解決に向けたお手伝いをします。

(1)CSW の役割

①地域支援

関係機関や団体等と連携・協力をしながら、地域の課題解決力が向上するよう取り組みます。

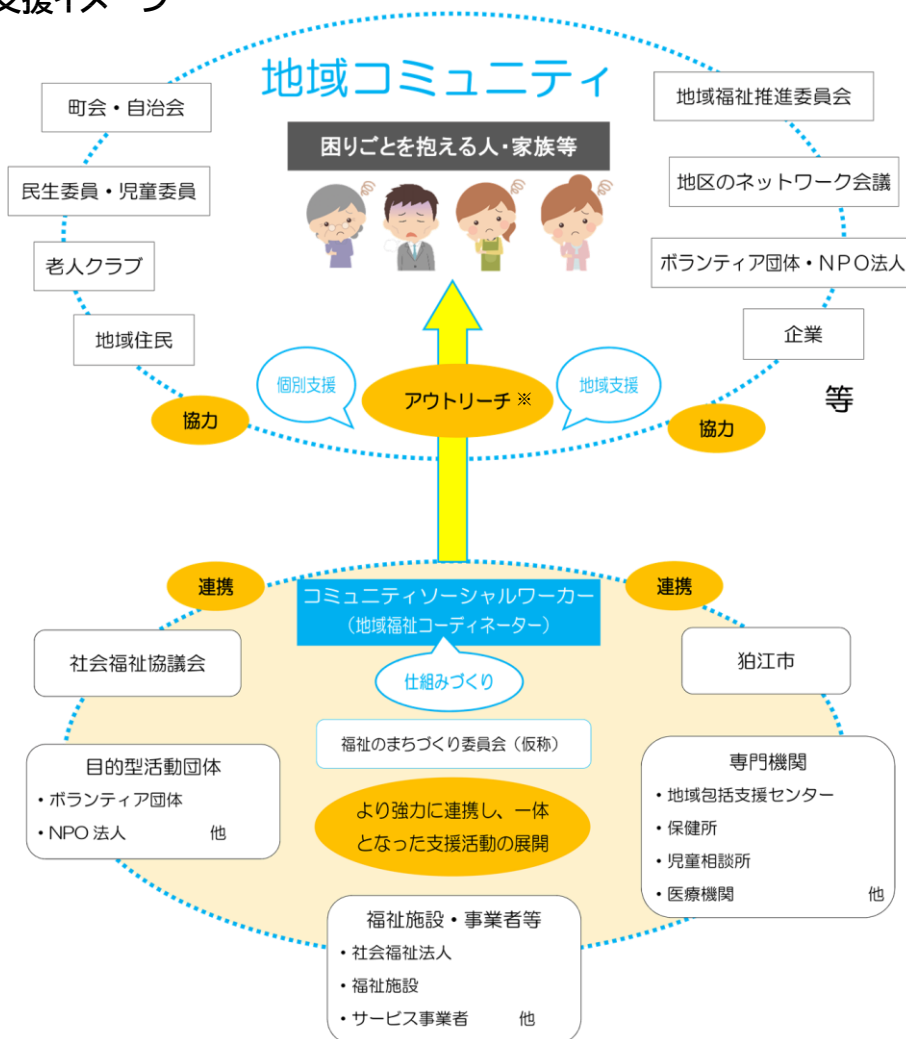
②仕組みづくり

個別支援と地域支援を通じて蓄積された情報やノウハウをもとに、『新たなサービスの提案』や『新しい支え合いの仕組みづくり』、『ネットワークの形成』を行います。

③個別支援

公的なサービスや地域の支援だけでは解決しきれないニーズや課題を受け止め、当事者に寄り添いながら解決に向けた支援を行います。

(2)CSW の支援イメージ



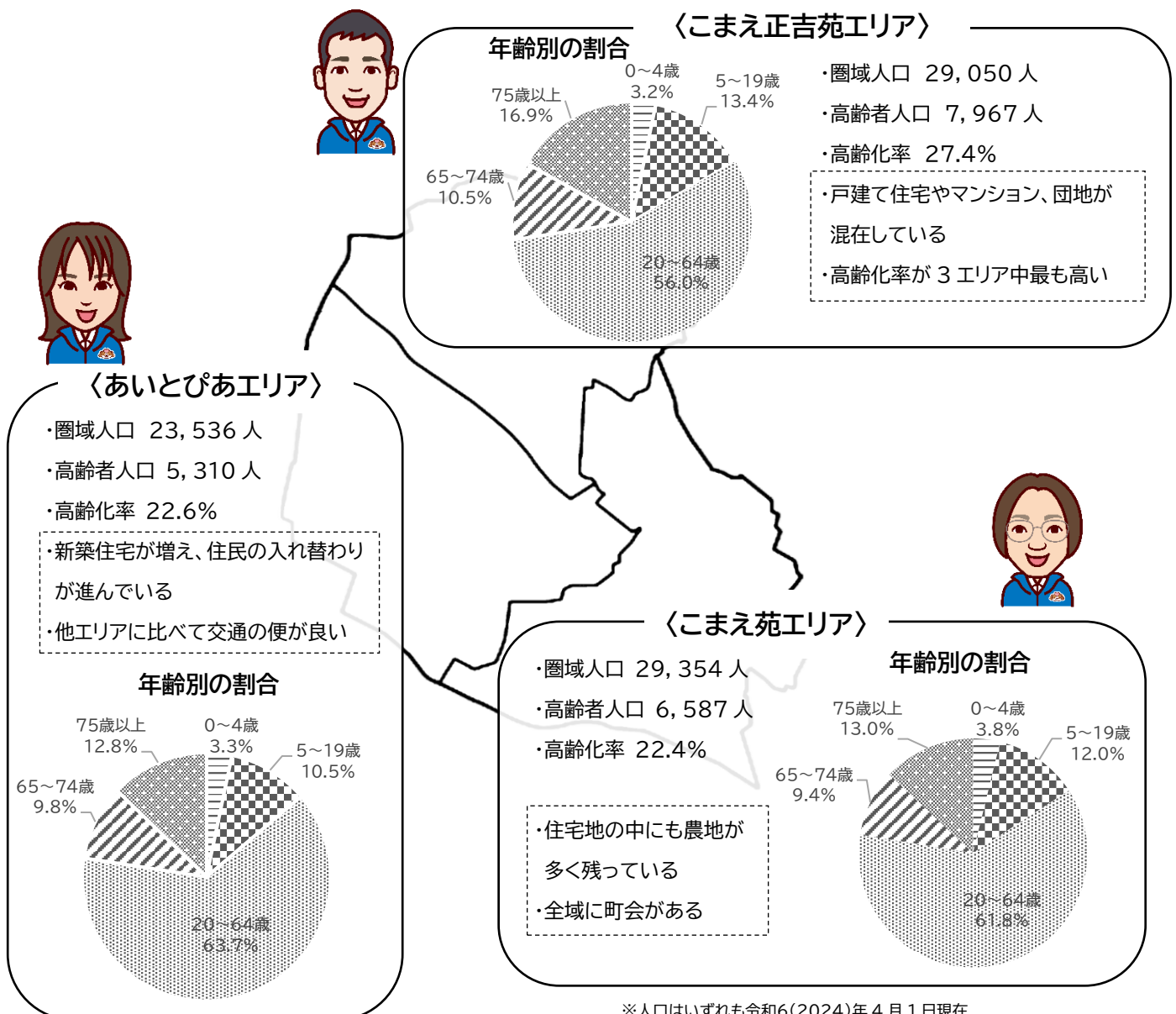
※アウトリーチ…困りごとを抱えていても自ら相談できない方を見つけるため、専門職が地域に出向くこと。

(3)配置の流れ

市内を地域包括支援センターの圏域と同じ形で 3 つのエリアに分け、各エリアに 1 名ずつ CSW を配置しています。

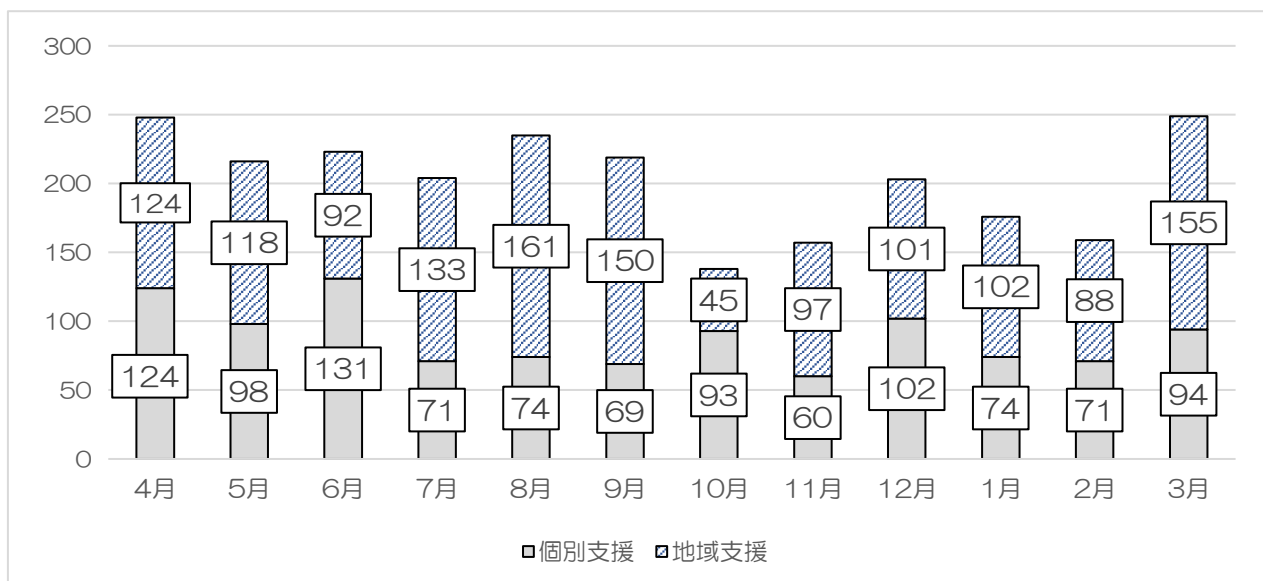
- ▶あいとぴあエリア…中和泉、西和泉、元和泉、東和泉
- ▶こまえ苑エリア…岩戸北、岩戸南、猪方、駒井町
- ▶こまえ正吉苑エリア…和泉本町、東野川、西野川

年度	経過
平成 30 年度 (2018 年度)	モデル地区として、あいとぴあエリアに1名配置
令和2年度 (2020 年度)	・新たにこまえ苑エリアに1名配置 ・2つのエリアに1名ずつの体制となる
令和4年度 (2022 年度)	・新たにこまえ正吉苑エリアに1名配置 ・市内全域に対応できる体制となる



2. 活動実績

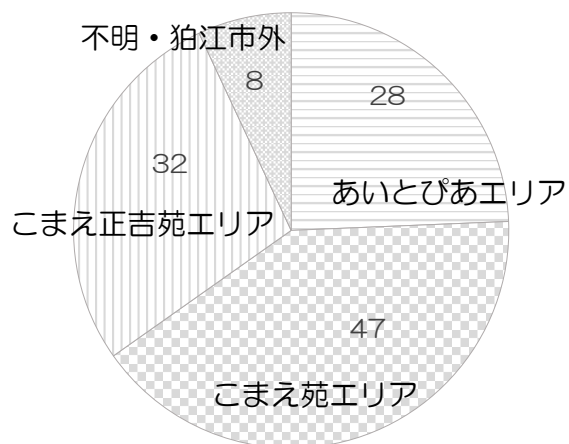
(1) 個別支援と地域支援の延べ対応数(単位:件)



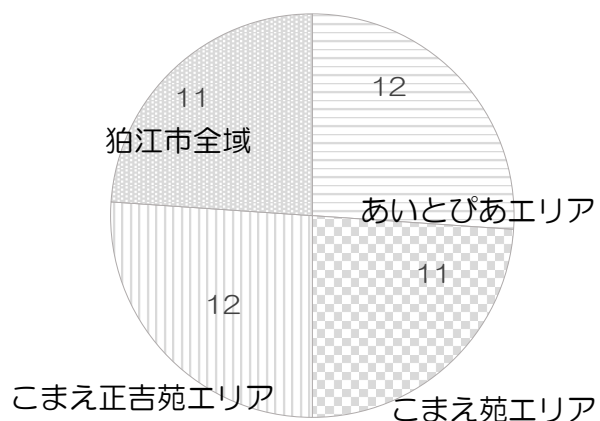
令和6年度は、個別支援として実人数 115 人に対し、延べ 1,061 件の対応をしました(前年度 131 人/1,282 件)。地域支援においては、実件数 46 件に対して、延べ 1,366 件の対応をしました(前年度 53 件/1,414 件)。

(2) エリア別対応実数

① 個別支援(単位:名)

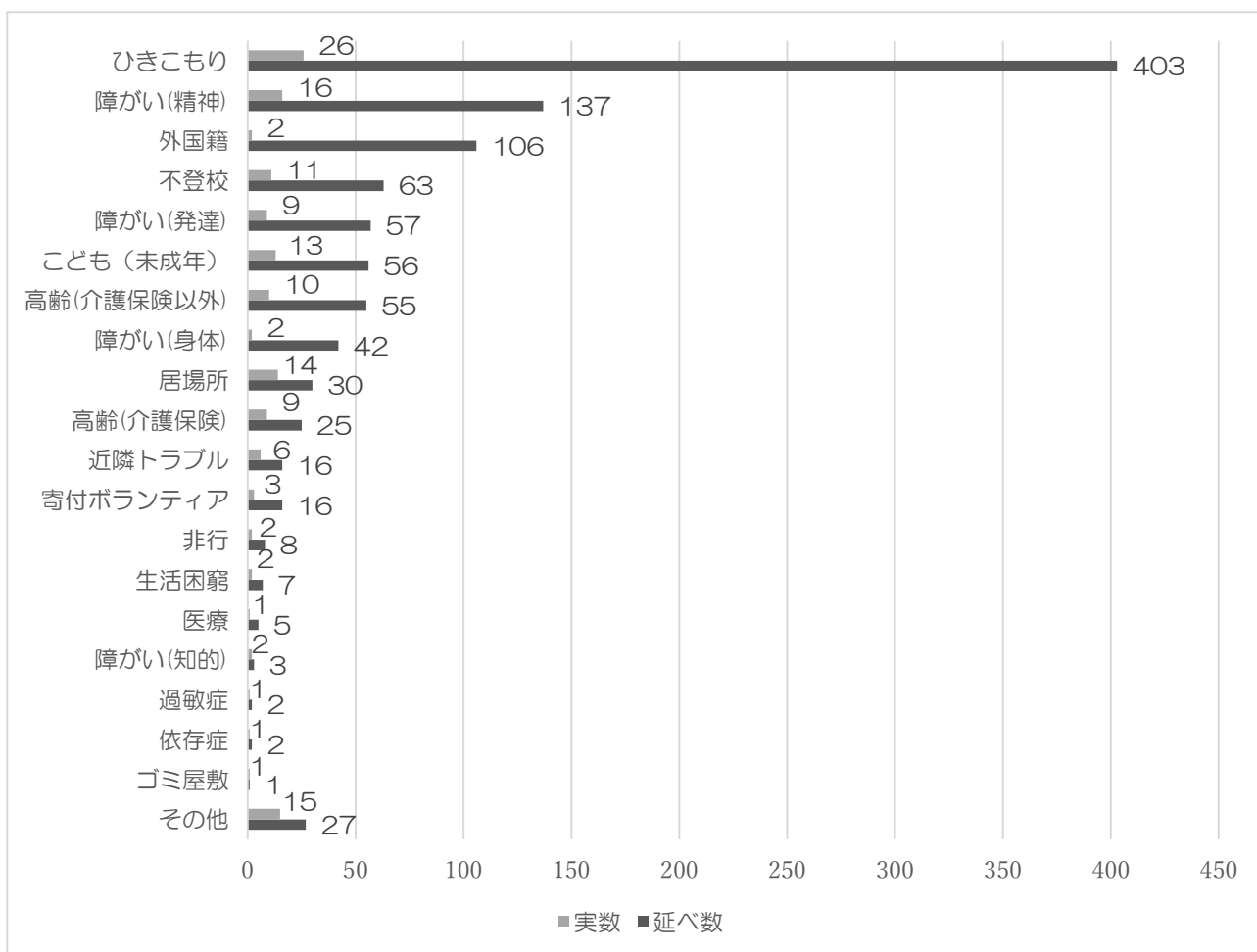


② 地域支援(単位:件)



(3)個別支援 相談内容別対応数

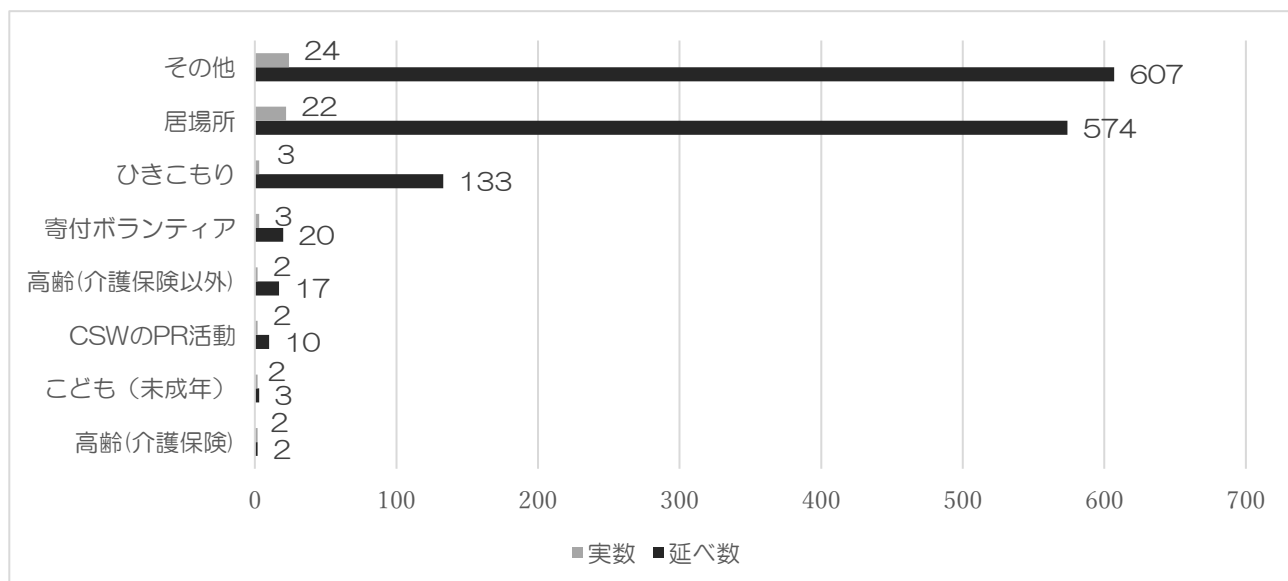
相談内容が重複するケースもあるため、相談内容別実件数は前ページに記載の実件数と異なります。



※その他…家族間トラブル、難病についての相談、学習支援の場についての相談など

(4)地域支援 相談内容別対応数

相談内容が重複するケースもあるため、相談内容別実件数は前ページに記載の実件数と異なります。

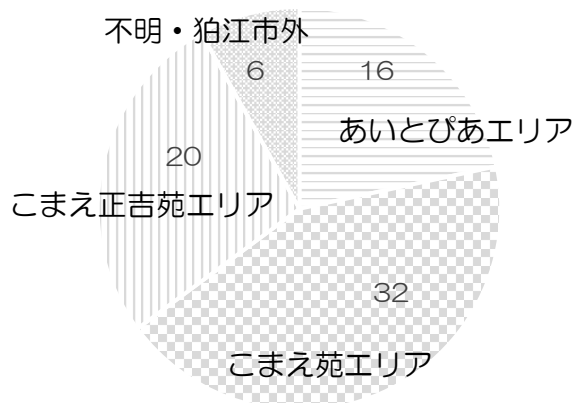


※その他…市民団体との連携、近隣大学との連携など

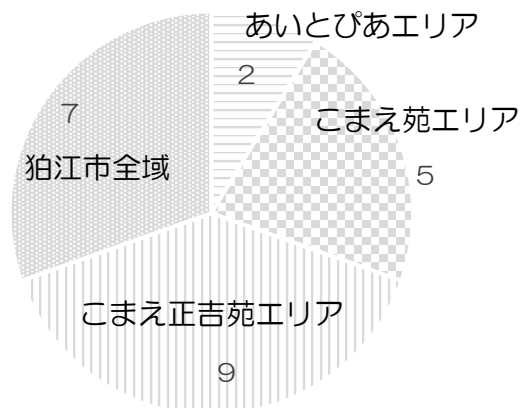
(5)令和 6 年度の新規相談の傾向

令和 6 年度中に、新たに寄せられた個別支援・地域支援の相談は合計 97 件でした。その傾向をエリア、相談内容に分けてまとめました。

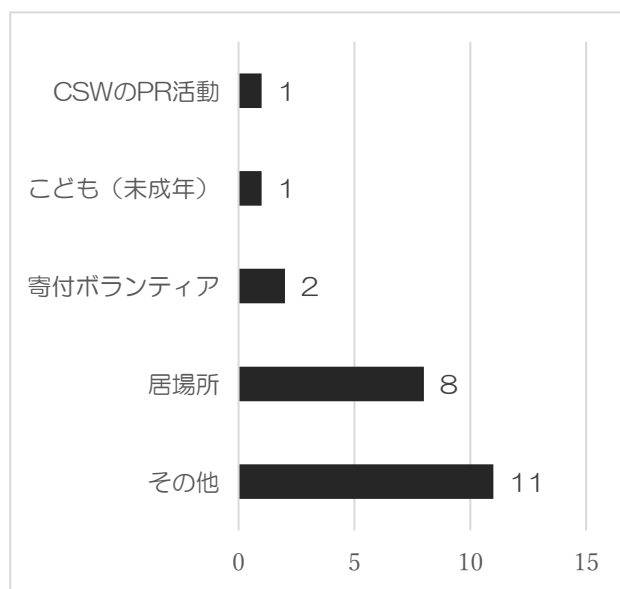
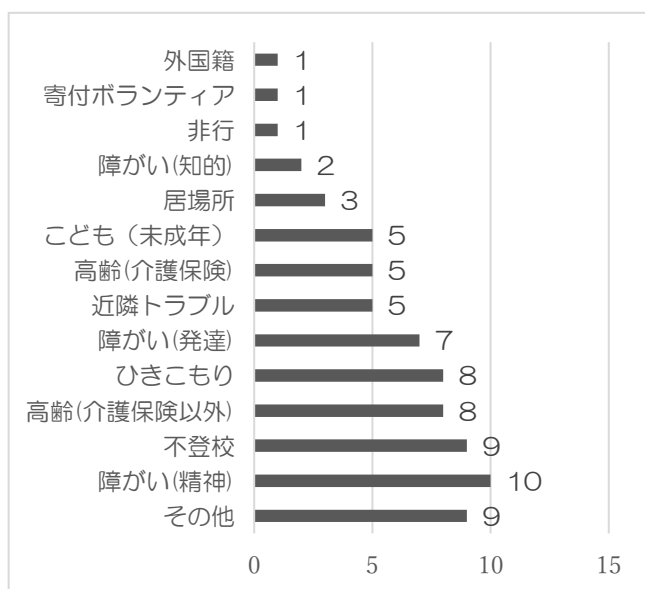
① 個別支援 エリア別(単位:件)



②個別支援 相談内容(単位:件)



③ 相談内容(単位:件)



※その他…拠点を活用した関係機関との連携に関する事など

昨年度に続き、こまえ苑エリアでは多世代・多機能型交流拠点ふらっとなんぶの拠点を生かし、常駐している CSW が拠点での相談対応やアウトリーチ等の支援を行っています。

また、令和 4 年度以降は、こまえ正吉苑エリアに CSW が配置されてから、2 年が経過したこともあり、地域活動との連携が進み、地域支援が徐々に増えてきています。

相談内容としては、ふらっとなんぶを活用した大学や企業との連携、都営団地の建替えに関する相談のほか、高齢者施設を使った催し等の居場所活用に関する相談が多くありました。

3. 活動事例

※個人が特定されないよう一部を加工しています

【地域支援①】移動販売車の導入による地域拠点での買い物支援



立ち上げまでの経緯

狛江市の東野川エリアは住宅密集地でありながら、スーパーやコンビニなどの商圈から離れており、日常の買い物が困難な地域もある。近年はバス路線の廃止もあり、特に高齢者の買い物困難者が増加している。この課題については、当該エリアを担当する民生委員・児童委員、地域包括支援センター、CSW との話し合いの場でも繰り返し協議が行われていた。

その中で、エリア内に敷地を有する寺院が存在し、そのスペースの活用可能性について意見が挙がった。ちょうどその頃、移動販売車が市内のスーパーと連携し、食品等を取り扱う移動販売を開始するとの情報が入り、関係者との協議の機会を得ることとした。話し合いの中では、移動販売車の運行状況の確認に加え、買い物困難者の多い東野川エリアにおける販売拠点としての導入も検討されることとなった。



CSW の対応

まず、東野川エリアを担当する民生委員・児童委員とともに寺院を訪問し、地域における買い物の困難さとその背景について情報の共有を図った。その上で、寺院の敷地を販売拠点として活用できないかを相談したところ、寺院の代表者も地域の現状を十分に認識しており、集いの場が不足していることにも課題を感じていた。代表者からは「地域のためにぜひ使ってほしい」との申し出があり、敷地の使用について了承を得ることができた。

その後、移動販売車を運行する個人事業主、提携スーパーの担当者、寺院の代表者と打ち合わせを行い、販売の実施に向けて、販売日や時間、周知方法等の詳細を検討した結果、寺院敷地内での販売実現に至った。

買い物が困難なより多くの高齢者に向けて情報を届けるため、移動販売車の個人事業主には市内のケアマネジャーが集う連絡会にも出席してもらい、サービス内容を直接周知してもらった。また、民生委員・児童委員や地域包括支援センターからも、対象となると思われる高齢者へ事前に情報提供を行った。こうした取組みの結果、販売初日には高齢者に加え、地域の子どもたちも多く集まり、にぎわいを見せた。加えて、寺院の代表者からはテーブルや椅子の提供もあり、買い物スペースを通常よりも広く確保することが可能となった。

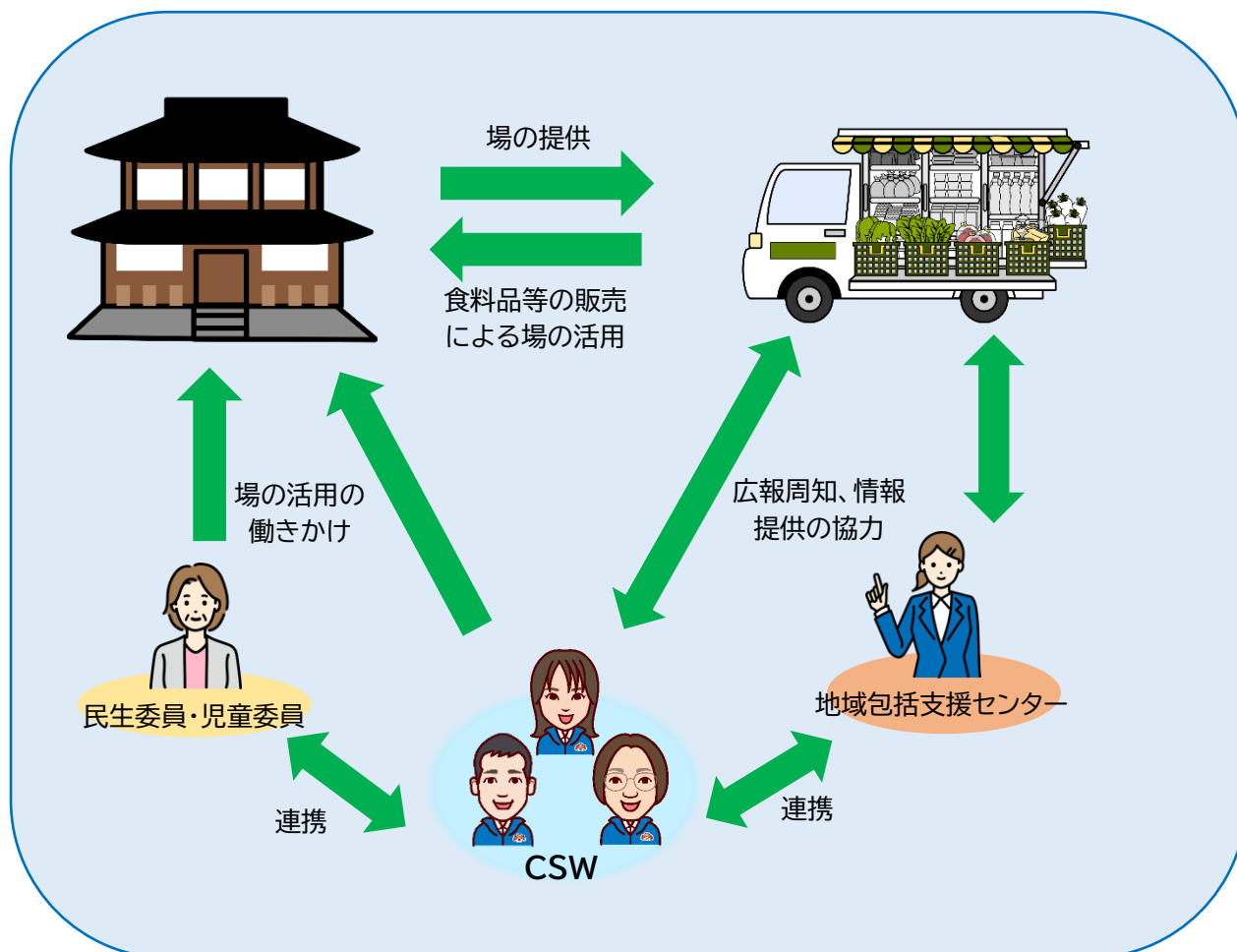


その後の展開

本エリア内は商圈だけでなく、地域センターなどの公共施設からも距離があり、高齢者などが集う場所が少ない。今後は関係機関と連携しながら、高齢者向けの体操教室や栄養講座、サロンの集まりの場として寺院スペースを活用することも検討されている。寺院の代表者からは、「今後も地域に貢献

できる場として使用してもらいたい」との心強い言葉があり、地域資源としての継続的な活用が期待されている。

今回の事例は、民生委員・児童委員や地域包括支援センターとの話し合いを重ねる中で課題が明確化し、関係機関と連携することで解決策を導くことができた好例である。今後もこうした協議の場を継続し、必要に応じて地域住民も巻き込んだ話し合いを行いながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指し、柔軟な支援を続けていきたい。



【個別支援①】ひきこもり状態の 20 代女性への支援



相談内容

CSW が開催したなんでも相談会に、20 代のひきこもりの娘を持つ母親が訪れ、「娘の今後について相談したい」との申し出があった。

娘の A さんは、小学校高学年から不登校となり、高校は通信制高校を卒業し、現在は通信制大学に在籍しているが、日常生活の大半を自室で過ごし、外出する機会はコンビニや本屋へ行く程度である。母親によれば、A さん自身も「このままではいけない」「社会とつながりを持ちたい」という思いを抱いているとのことであった。



CSW の対応

母親から A さんに CSW に相談したことを伝えてもらい、CSW と会う機会を設けることを提案した。A さんは初め、面談を渋ったものの、来場者が来ない時間帯であること、自宅から徒歩で来所できる距離であること、また自宅と似た雰囲気の一軒家であることなどを説明し、多世代多機能型交流拠点「ふらっとなんぶ」で会うこと承諾してくれた。当日、A さんは母親と一緒にふらっとなんぶに来所。CSW からの問いかけに対してはとても小さい声ではあるが受け答えがあり、コミュニケーションは可能であった。CSW からはふらっとなんぶで取り組めるいくつかの活動を提案したところ、「チラシの仕分けであればできそう」との返答があったため、月 1 回の頻度で作業に参加することとなった。

初回は緊張が強く、作業後半には疲労の様子もあった。しかし間隔をあげながら、継続して 2 回、3 回と取組みを重ねる中で、徐々に作業の流れに慣れ、1 時間程度で作業を完了できるようになった。しばらくは個室での作業としていたが、「もっと人と関わって作業したい」という本人の希望があり、共用スペースで職員と共に作業を行う体制へ変更した。やがて他の利用者も加わり、共に作業する機会が生まれた。

作業中は、CSW が世間話を交えつつ、大学での学びや将来の希望についても対話を行いながら関係性を深めていった。



今後に向けて

チラシの仕分け作業への参加をきっかけに、A さんは自宅以外の場に出る機会を持つことができた。今後は、他のひきこもり状態にある人や、地域の利用者と共に作業する機会を増やし、A さんの人との関わりを広げられるよう支援を続けたい。また、本人の興味関心や「やってみたい」と感じることを丁寧に聞き取り、仕分け作業以外にも取り組めることがないかを模索していく。

数年以内に通信制大学を卒業する見込みであるため、卒業後の意向を確認しながら、希望の実現に向けて必要な支援を検討していく予定である。

【個別支援②】障がいのある子どもがいる外国籍世帯への支援



相談内容

相談者は外国出身の B さんで、妻と小学生の息子の 3 人暮らしである。B さんは英語を多少話せるが日本語はあまり話せず、妻は外国語のみを話す。息子は身体障がいがあり、日常的に車いすを使用している。

息子を担当をしている相談支援専門員※が、家族全体に対する包括的な支援が必要であると判断し、CSW へつながった。

相談時に判明した主な課題は以下の 2 点であった。

1. 世帯全員の在留カードの更新が未了であり、更新期限が翌月に迫っていた。
2. 現在居住しているアパートの家賃が高額であり、経済的負担が大きいため、家賃の安い都営住宅等への転居を希望していた。

言語や文化の違いによって支援者とのメール等のやり取りにも困難があり、申請書類の記入説明にも時間を要する状況であった。また、B さんはこれまで相談支援専門員に強く依存しており、予告なく頻繁に相談支援専門員の事務所を訪れて相談することも多かった。そのため、支援者間で役割を明確化し、支援の調整を図る必要があった。



CSW の対応

まず、在留カードの更新に関して、在留外国人を支援する専門団体へ相談し、手続きに関する助言を得た。その後、市内で外国人向けに日本語支援を行っている団体の協力を得て、申請書類を作成した。B さんと共に入国管理局を訪問し、無事に書類を提出することができた。

住居については、B さん自身が他市でバリアフリー対応かつ家賃が抑えられる住宅を見つけおり、強く転居を希望していた。ただし、引っ越しの段取りや転入転出に伴う行政手続きなどに不安を抱いていたため、CSW と相談支援専門員が連携し、引っ越し業者の選定から行政手続き、ライフラインの契約などの生活支援までを行った。

さらに、転居先の市にある CSW とも事前に情報共有を行い、転居後も継続的な支援が受けられる体制を整えた。転居先の CSW からは、地域に住む外国人世帯が多く利用している子ども食堂を紹介いただき、B さん親子とともに同食堂に参加することで、地域との新たなつながりを構築する機会となった。

B さんはこれまで、相談支援専門員や近隣住民の支援を受けながら生活の課題を何とか乗り越えてきたが、支援者への依存傾向が強く見受けられた。そのため、必要な場面では積極的に支援を行いつつも、日本での長期的な生活を見据え、本人及び世帯の自立を促す支援を意識して対応した。

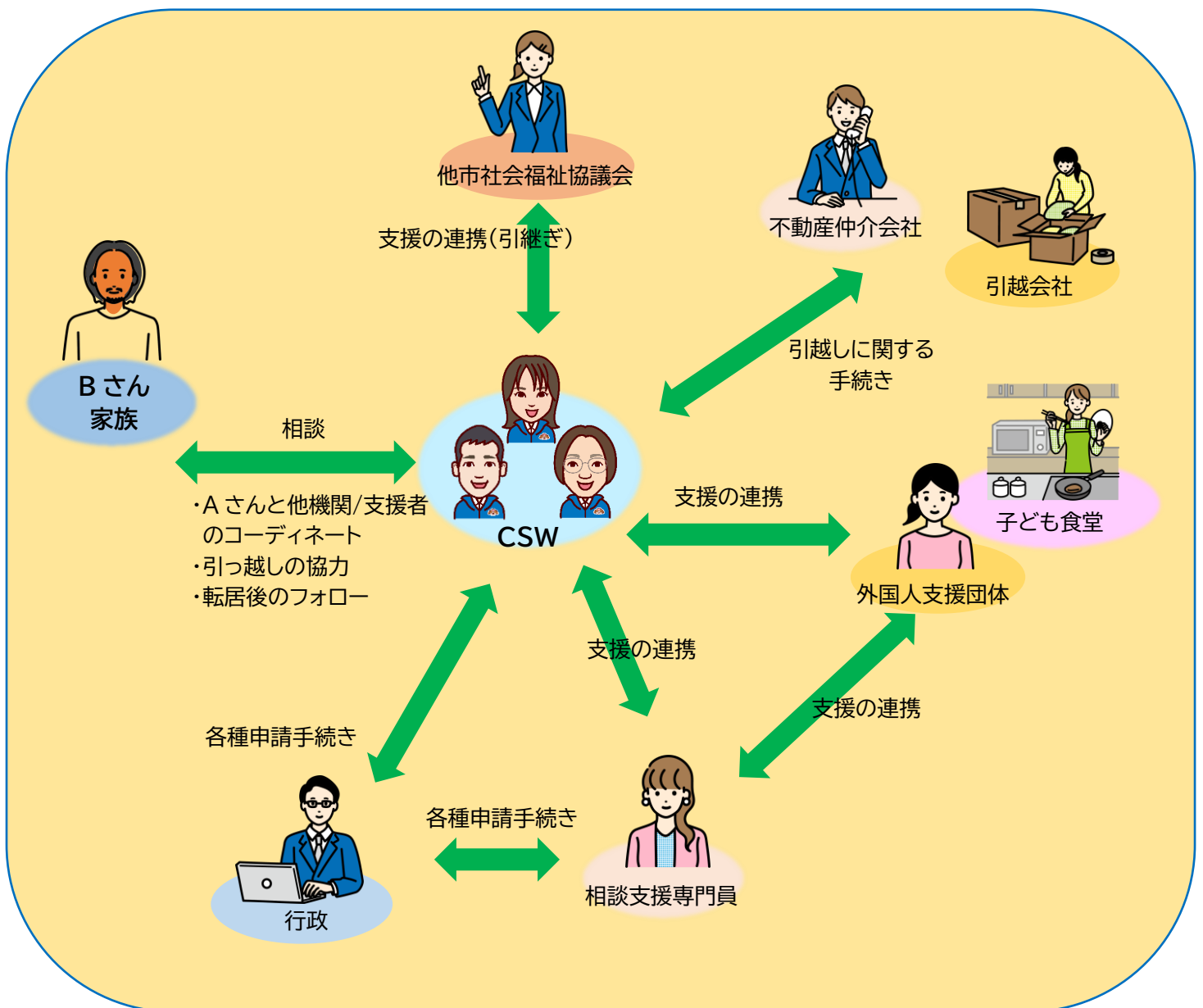
※相談支援専門員…障がい児・障がい者の意向を踏まえて、自立した日常生活や社会生活の実現のため、支援・中立・公平な立場から障害福祉サービス利用のための支援などを行う相談員。



その後の展開

在留カードの更新は完了し、引っ越しに向けた準備が順調に進んでいる。転居後の支援については、転居先にある社会福祉協議会の CSW と継続して連携を図り、入居後の手続きや就労に関する支援が適切に受けられるよう、引継ぎの調整を進めている。

今後は、相談者が過度に支援へ依存することがないように、自立を意識した支援を継続するとともに、地域資源やコミュニティとのつながりを強化し、生活の安定につなげていきたい。引き続き、世帯の状況を見守りながら、柔軟な支援を継続したい。



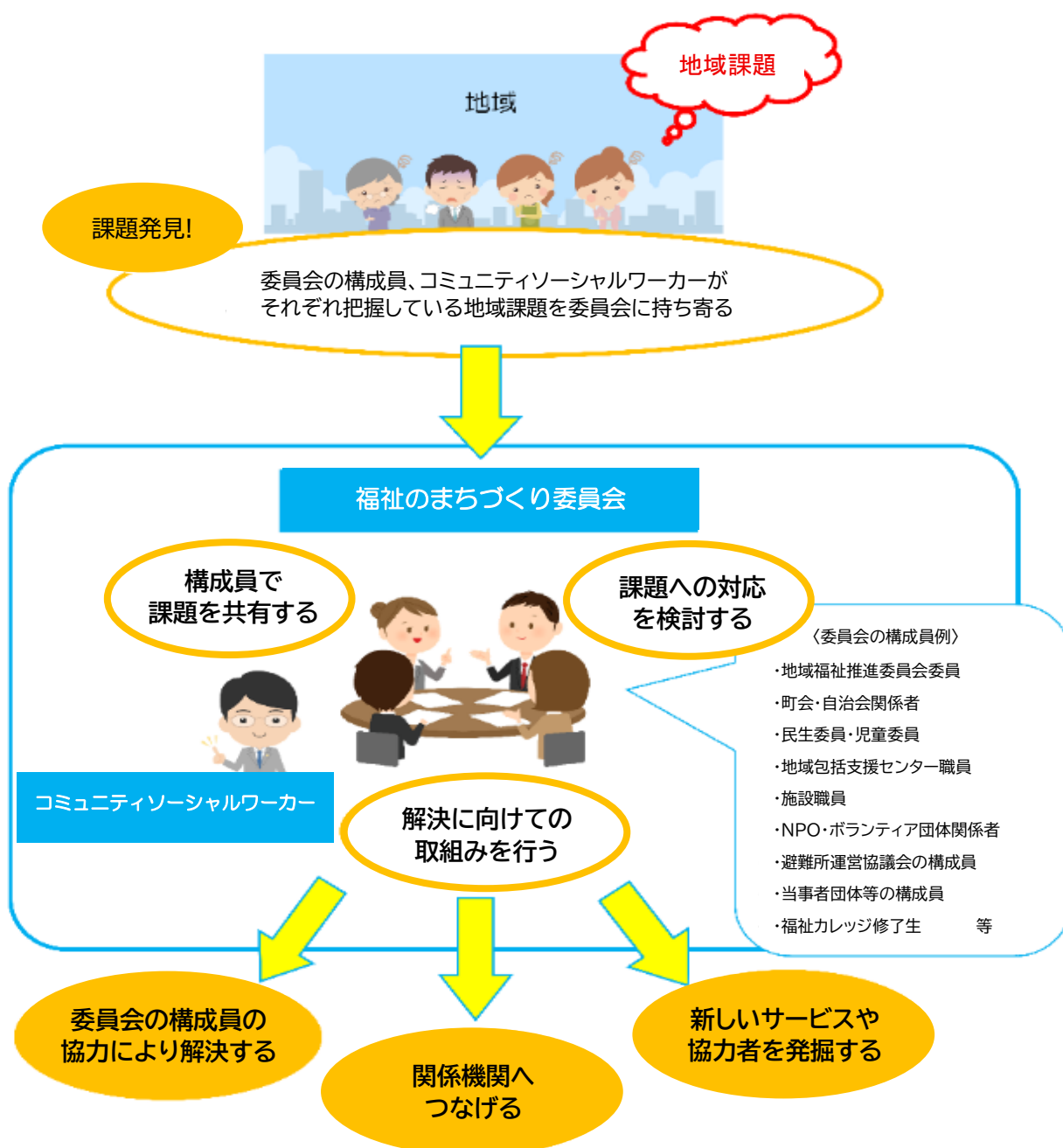
4. 活動事例 福祉のまちづくり委員会

■■■■■ 福祉のまちづくり委員会とは ■■■■■

より身近な生活圏域の中で、地域住民や地域の様々な団体等が自ら地域の課題に気づき、共有し、ともにその解決に取り組む仕組みとして、福祉のまちづくり委員会を3地区に分けて設置しています。

委員会では、地域課題の共有とその解決に向けての取組みのほか、住民懇談会を企画・実施します。

福祉カレッジの修了生が中心となり発足させましたが、検討する課題の内容に応じて福祉専門職や地域関係者がメンバーに加わることで、より専門的な検討を行うことができたり、幅広い見地から課題解決策を模索したりすることを目指しています。



あいとぴあエリア(中和泉・西和泉・元和泉・東和泉)～和泉手つなぎ会～

◆発足

令和4年(2022)1月

◆開催日程・会場

日程:偶数月の土曜日午前中

会場:あいとぴあセンター、杉の子(中和泉)、よしこさん家(元和泉)

和泉手つなぎ会
(中和泉・西和泉 元和泉・東和泉)



◆参加委員

主に狛江市社会福祉協議会主催の市民向け講座「福祉カレッジ」の修了生など 11 名(令和6年4月現在)で構成されています。市民活動関係者、町会自治会関係者、民生・児童委員、福祉事業従事者等の方などが参加しています。

◆これまでの開催内容

令和4年1月の初開催以降、これまで主にあいとぴあエリア(中和泉、西和泉、元和泉、東和泉)の地域の課題について、意見交換を中心に行っています。定例会のほかにも、あいとぴあエリアにある地域資源を知るため、地域の集いの場となっている拠点を巡るまち歩きをし、拠点の管理者の方との懇談会を行っています。また、希薄となった地域住民のつながりづくりを大きなテーマに掲げ、防災を手段とした、地域のつながりづくりについての話し合いも進めてきました。

令和6年度は、中和泉5丁目町会や狛江消防署、狛江市と連携し、文化や世代を問わず関心が高い「防災」をテーマに、中和泉5丁目にお住まいの子どもから大人まで、幅広い年齢層の地域のつながりづくりを目的とした、「ミニミニ防災フェス」を開催しました。消火器訓練や防災まち歩きを実施し、当日は13名(子ども3名、うち乳幼児1名)の参加がありました。

その他、勉強会と題し、子ども分野の取組みについての学びを深めるため、「こまえ・こどもの権利を考える会」活動について、代表の太田 美由紀氏に講演をいただきました。

今後もあいとぴあエリアの地域の課題について話し合い、町会自治会、市民団体や公的機関など地域の方々を巻き込み、お力をお借りしながら、課題解決に向けて取り組んでいきます。

地域のつながりをしっかりし
目指そう！災害に強いまちづくり

資料3

10月26日(土) 10:00~11:30
会場:杉の子(狛江市中和泉5-9-3)
対象 中和泉5丁目にお住まいの皆さま

*** プログラム ***
1. 使ってみよう！消火器体験 (講師:狛江消防署)
2. 歩いてみよう！中和泉5丁目 防災まち歩き
★当日は歩きやすい靴、動きやすい服装でお越しください。
★プログラムは、当日の天候により変更になる場合があります。

参加無料 防災をテーマに地域の交流を目的とした市民ボランティアによる初開催のイベントです。お気軽に、ご参加ください。

お申込みフォーム

下記、お問合せまたはe-mailもしくは、お申込みフォームより、お申込みください。
お問合せ ☎03-3488-0313(平日 8:30~17:00)
✉ bosafestival@gmail.com
定員 20名 (受付先着順、定員になり次第、締め切り)

協力: 狛江消防署 狛江市 総務部 安心安全課 狛江市社会福祉協議会
主催: 福祉のまちづくり委員会 和泉手つなぎ会 中和泉5丁目町会

防災まち歩き



定例会



こまえ苑エリア(岩戸南、岩戸北、猪方、駒井町)～いこいねっと～

◆発足

令和3年(2021)8月

◆開催日程・会場

日程:2か月に1回(偶数月の日曜日)

会場:岩戸地域センター、南部地域センター、ふらっとなんが(駒井町) など

◆参加委員

主に粕江市社会福祉協議会主催の市民向け講座「福祉カレッジ」の修了生を中心に11名(令和6年4月現在)で構成されています。市民活動関係者、民生・児童委員、福祉事業従事者の方などが参加しています。

◆これまでの開催内容

令和3年8月の開催以降、これまで主にこまえ苑エリア(岩戸南、岩戸北、猪方、駒井町)の地域の課題について意見交換を中心に行ってきました。

令和5年度から6年度にかけて「子どもに関する生活課題」を中心に話し合いました。令和5年度は、子どもに関する地域資源について、必要としている子どもやその家族に伝わっていないのではないか、という課題が示され、地域の子どものに関する資源を集約したマップを作成・配布しました。

令和6年度には、地域住民同士のつながりづくりや、気軽に多世代で交流する機会をつくることを目的に『いこいねっとワークショップ(多世代交流イベント)』をふらっとなんがで開催しました。当日は、28組56名がワークショップに参加し、楽しみながらさまざまな世代の住民が交流する機会となりました。

子どもと保護者の いこいマップ

岩戸北・岩戸南・猪方・駒井町

子どもと保護者の
いこいマップ

子どもと保護者のいこいマップは、地域の子どもに関する資源を集約したマップです。子どもと保護者のいこいマップは、地域の子どもに関する資源を集約したマップです。

地域の居場所情報

岩戸児童センター

ふらっとなんが

児童センター

児童センター

医療機関 (小児科のみ)

名称	住所	電話番号	診療時間
1. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
2. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
3. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
4. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
5. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
6. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
7. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
8. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
9. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00
10. 小児科クリニック	岩戸南1-2-15	03-3485-6103	月～木 9:00～18:00

民生委員・児童委員

氏名	住所	電話番号
民生委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
児童委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
民生委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
児童委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
民生委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
児童委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
民生委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
児童委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
民生委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103
児童委員	岩戸南1-2-15	03-3485-6103

定例会



ワークショップ

こまえ正吉苑エリア(西野川・東野川・和泉本町)～のがわのわ～

◆発足

令和4年(2022)1月

◆開催日程・会場

日程: 月 1 回(奇数月の月曜夜間、偶数月の日曜夕方)

会場: 野川のえんがわ こまち(西野川)、野川地域センター

◆参加委員

主に狛江市社会福祉協議会主催の市民向け講座「福祉カレッジ」の修了生など 15 名(令和6年4月現在)で構成されています。市民活動関係者、福祉事業従事者などが参加しています。

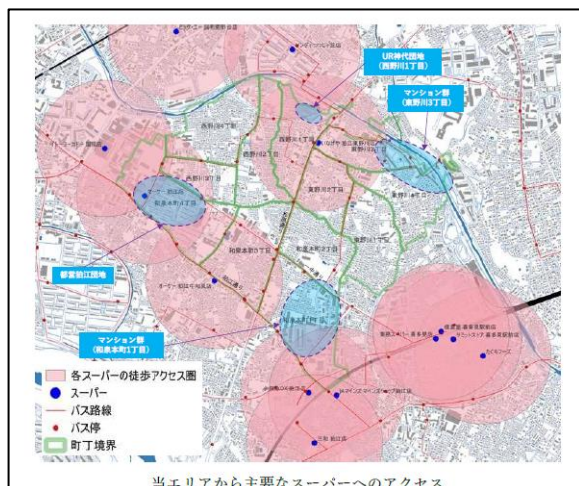
◆これまでの開催内容

令和4年の 1 月に初開催し、これまでこまえ正吉苑エリア(西野川・東野川・和泉本町)の地域課題について、月1回の定例会で課題検討、意見交換を中心に行っています。

定例会のほかに、こまえ正吉苑エリアにある地域資源を知るためのまち歩きも行いました。

令和5年から令和6年度にかけて、スーパーなどの商圈から離れた立地であることや、バスなど交通機関の減便などに伴い、『買い物』に関する課題を主に話し合いました。高齢者を中心とした地域住民へ買い物環境に関するアンケート調査を行い、そのアンケート調査の結果を報告書としてまとめ、狛江市内のスーパー、コンビニ、町会や老人会、商工会議所などの市民団体や行政機関、その他、バスや電鉄などの交通機関にも配布しました。

今後もこまえ正吉苑エリアの課題について話し合い、町会自治会、市民団体や公的機関など地域の方々のお力をお借りしながら、地域課題の解決に向けて取り組んでいきます。



買い物環境に関する調査報告書(一部抜粋)



定例会



東京慈恵会医科大学地域連携看護学
実践研究センターとの勉強会/交流会

令和 6 年度コミュニティソーシャルワーカー(CSW)活動報告書

令和 7(2025)年5月発行

社会福祉法人狛江市社会福祉協議会

〒201-0013 東京都狛江市元和泉 2-35-1 あいとぴあセンター内

電話:03-3488-0313 FAX:03-3430-9779

